

令和5年度第3回 山形県文化財保護審議会 議事概要

日時：令和6年3月15日（金）14：30～16：30

場所：山形県庁 10階 1001会議室

<各委員の主な意見>

議題1 県指定有形文化財の指定について

- 「千手観音菩薩立像」の放射性炭素年代測定について、どの部分をサンプルとして採取したのか。調書での「伐採年代」の表現も確認が必要ではないか。
→採取箇所については確認する。調書の記載については担当委員と調整させていただく。
- 「旧西田川郡役所塔時計」について、なぜ常念寺に移されたのか。
→時計が移される前に寺院が火災に遭い、新築された後に移されたという伝承が残っている。中世からの由緒あるお寺である。
- 「西村山郡役所文書」について、どのような形で記録されているのか。
→マイクロ化、デジタル化はされており、目録も備え付けてある。冊子形式にもなっている。

議題2 県文化財保存活用大綱の進捗管理について

- 「文化財日常管理・防災ハンドブック」について、今後の活用が重要である。歴史団体・民俗団体への波及、すそ野の広がりを期待する。
- 文化財の防災について、日ごろから役割を認識し、実際の災害発生時の動き方をしっかり準備しておく必要がある。
- 「未来に伝える山形の宝」について、新規登録の働きかけの仕方が重要である。市町村と一緒に進めていく必要がある。
- 修理等に要する原材料や職人等の確保について、積極的に進めていく必要がある。
- 文化財の防災設備の整備に関して、活用頻度の高いものをリストアップして、指導・予算化していく必要があるのではないか。
- 伝統的建造物群保存地区の選定が進んでいない。市町村では手が回らないので、県からの支援を検討してもらいたい。
- 文化財保存実態調査については、有形文化財を前提とした制度と思われる。無形文化財にも対応できるよう、調査内容を見直してはどうか。
- 茅の不足は全国的な問題。職人もいなくなっている。上山市檜下地区の取組みも参考にできる。待ったなしの課題である。

議題3 その他

- 報告のみで特に意見なし。